

平成 26 年 4 月 30 日



各 位

会 社 名 コネクシオ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 井上 裕雄
 (コード番号 9422 東証第 1 部)
 問合せ先 経営企画部長 神野 憲昭
 (TEL. 03- 5739 - 3702)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 30 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 24 日開催予定の第 17 期定時株主総会に下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社の今後の事業展開に備えるため、第 2 条（目的）の変更を行うものであります。
- (2) 現在、都内にある複数の事業所を本社に集約することにより、部署間の連携及び効率化を進めるとともに固定費削減を実現すること等を目的とし、第 3 条（本店の所在地）の変更を決定いたしました。
- (3) 上記(2)の定款変更の効力は、平成 26 年 7 月 1 日に発生することとするため、附則に所要の規定を設けるとともに、平成 26 年 7 月 1 日の経過後、当該附則自体が削除されることを定めるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 9. (省略) (新設) 13. 前各号に附帯関連する一切の業務	第 2 条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 9. (省略) 10. 前払式支払手段の発行、販売、運営及び管理業 14. 前各号に附帯関連する一切の業務
第 3 条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。	第 3 条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都新宿区に置く。
附 則 (新 設)	附 則 24. 第 3 条の変更は、2014 年 7 月 1 日を効力発生日とする。本附則は、2014 年 7 月 1 日経過後、削除する。

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 24 日（火曜日）

定款変更の効力発生日 平成 26 年 7 月 1 日（火曜日）

以 上